

就学援助制度 援助費目・援助金額の変更について

○就学援助制度について令和2年度より、以下の通り変更となりますのでお知らせいたします。
 ※入学準備金の前倒し支給を受けていた世帯は変更後の金額との差額分を8月にお振り込みいたします。



【変更前】

援助費目	小学校	中学校
学用品費	11,100円	21,700円
通学用品費 (小・中1年生以外対象)	2,170円	2,170円
郊外活動費 (宿泊なし)	1,510円以内	2,180円以内
修学旅行費	実費額	実費額
新入学児童生徒 学用品費等・入学 準備金(小・中1年)	19,900円	22,900円
学校給食費	実費額 (年間41,800円)	実費額 (年間47,300円)
医療費	実費額	実費額
生徒会費	なし	5,300円
PTA会費	3,290円	4,070円
クラブ活動費	なし	28,780円以内
校納金	5,000円	5,000円

【変更後】

援助費目	小学校	中学校
学用品費	11,420円	22,320円
通学用品費 (小・中1年生以外対象)	2,230円	2,230円
郊外活動費 (宿泊なし)	1,570円以内	2,270円以内
修学旅行費	20,000円以内	60,000円以内
新入学児童生徒 学用品費等・入学 準備金(小・中1年)	40,600円※	47,400円※
学校給食費	実費額 (年間49,500円)	実費額 (年間55,000円)
医療費	実費額	実費額
生徒会費	なし	なし
PTA会費	なし	なし
クラブ活動費	なし	なし
校納金	なし	なし

【問い合わせ】 南風原町教育委員会 学校教育課 ☎889-6181

臨時休校に伴う学校給食費(3月分、4月分)の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日(月)から令和2年3月13日(金)までの間、町内すべての町立小学校及び中学校が休校になったことにより給食費(3月分)を還付いたします。
 なお、令和2年4月以降の給食費については、休校期間の取り扱いが決まり次第お知らせいたします。それまでは納付をしていただきますようお願い申し上げます。

○還付(3月分)となる給食費の金額について

小学校 (給食停止日: 10日) × (1食単価: 209円) = 2,090円還付
 中学校 (給食停止日: 10日) × (1食単価: 237円) = 2,370円還付

○還付(3月分)の手続きについて

口座振替の方は、現在、給食費の引き落としで使用している保護者名義の預金口座へお振り込みいたします。
 納付書払いの方は、還付の請求書と返信用封筒を同封して郵送いたします。必要事項を記載して返信後、還付の手続きとなります。

○還付(3月分)の時期について

口座振替で納められている方については、5月末までに還付を行います。
 納付書で納められている方については、5月末以降に順次還付を進めさせていただきます。

○その他

就学援助対象者については還付はありません。
 生活保護受給者については南部福祉事務所との調整になります。
 平成31年度(令和元年度)の給食費に未納がある場合、未納分へ充当を行います。

【問い合わせ】 南風原町学校給食共同調理場 ☎889-3691

住宅リフォーム補助制度のおしらせ

南風原町民が、町内の施工者を利用して個人住宅のリフォーム(バリアフリー改修工事、省エネ工事、住宅の耐久性を向上させる改修工事)を行う場合に、住宅リフォームの費用の一部を補助するものです。

■申請できる人

- ①南風原町に住民登録している方
- ②対象となる住宅の居住者(建築後、1年以上経過)
- ③町税等の滞納のない方

■対象となる住宅

- 南風原町内にある個人住宅で以下のもの
- ①自己所有住宅(建築後、1年以上経過)

■対象となる工事

- ①対象工事費が20万円以上
- ②バリアフリー改修、省エネ改修、住宅の耐久性を向上させる改修工事
- ③令和3年2月20日までに工事が完了し、かつ、工事代金の支払も完了し、町へ実績報告が終了できるもの。

■工事を行う業者

南風原町に本社又は営業所のある事業者(町内個人事業者も含みます。)

■補助額

★対象工事の20% ★最高限度額20万円

例) 対象工事費120万円
 120万円 × 0.2 (20%) = 24万円

※助成額の最高限度額は20万円

■補助対象工事

- ①バリアフリー改修工事 → 通路等の拡幅、段差の解消、浴室改良等
- ②省エネ改修工事 → 屋根及び天井の断熱・壁の断熱等
- ③住宅の耐久性を向上させる改修工事 → 柱、はり等の主要構造物のはく離したコンクリートの除去及び改修等

応募期間は、令和2年5月18日(月)から6月18日(木)までの受付期間になります。

ただし、6月18日(木)までの受付で応募数が予算の範囲を超えた場合には事務局で抽選とします。

※詳しくは、町ホームページ、まちづくり振興課までお問い合わせください。☎889-4412 FAX.889-7657

令和2年度 狂犬病予防集合注射について

例年4月～6月に行っていました狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期いたします。
 ※今後の日程については、決まりしだいお知らせいたします。

狂犬病予防注射について

世界保健機関(WHO)によると、地域の犬の70%以上が予防注射を受けていれば、狂犬病が万が一侵入しても大規模な流行にはならないとされています。狂犬病予防注射は、犬のためでもあります。主たる目的は致死的な感染症から人間の命を守ることにあります。

日本では狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが飼い主の義務となっています。

犬の飼い主の皆様へ

狂犬病予防注射は最寄りの動物病院で受けることができます。注射後は注射済票を犬に付けます(狂犬病予防法に基づく義務)。料金等はかかりつけ又は最寄りの動物病院へお問い合わせください。

【問】 住民環境課 ☎889-1797

南風原町県外派遣助成金のお知らせ

町教育員会(窓口: 町立中央公民館)において、下記助成対象に該当する対象者は予算の範囲内において派遣助成金を交付いたします。(原則、年度内1回)

◇対象者

町内在住の小中学生及びそれを引率する指導者(監督及びコーチで町内在住又は在勤者に限る)並びに地域青年会等で運動競技及び文化活動参加のため県外に派遣される方。

◇助成金額

航空運賃の2分の1以内とする。
 ※主催団体等から助成がある場合は控除して算出。

◇申請期間

派遣される大会の7日前までに必要書類を提出してください。

◆詳しくはホームページ、または生涯学習文化課までお問い合わせ下さい

【問】 生涯学習文化課(中央公民館内) ☎889-0568

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

1. 農業委員について

- (1) 人数 … 11人
- (2) 業務内容 … 農業委員会の会議に出席し、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議を行います。
- (3) 任期 … 令和2年10月1日～令和5年9月30日(3年間)

2. 農地利用最適化推進委員について

- (1) 人数 … 5人(区域ごとに1人を選任します)
- (2) 業務内容 … 担当する区域で、農業委員と連携し、農地等の利用の最適化の推進に向けて活動を行います。
- (3) 任期 … 令和2年10月1日以降～令和5年9月30日

●募集期間

令和2年5月11日(月)から
 令和2年6月10日(水)まで

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方向時に推薦、応募することはできません。

●応募又は推薦の方法

- (1) 一般募集
- (2) 一般推薦(農業者2名以上からの推薦)
- (3) 農業に関係する団体等からの推薦

※応募様式等は、町ホームページからダウンロードができるほか、農業委員会の窓口にも備えています。

※該当する様式に必要事項を記入のうえ、持参または郵送(6/10消印有効)により提出して下さい。尚、提出された書類については返却しませんので、ご了承ください。

【問】 農業委員会事務局
 (役場4階: 産業振興課内) ☎889-4163